

## 老朽空家等の判定申請にかかる提出書類一覧表

- ①知多市老朽空家等判定申請書（第1号様式）
- ②案内図（住宅地図等のコピー）
- ③配置図（任意様式）
- ④除却前の2面以上の写真（日付必要）



申請受付から判定結果連絡まで2週間程度かかります。

審査のうえ、「知多市老朽空家等判定結果通知書」を発行します

不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

<連絡先> 〒478-8601

愛知県知多市緑町1番地 知多市役所都市計画課 空家担当

直通 (0562) 36-2669

代表 (0562) 33-3151 内線330、329

## 老朽空家等除却工事の補助金交付申請にかかる提出書類一覧表

- ①知多市老朽空家等除却補助金交付申請書（第3号様式）
- ②事業計画書（第4号様式）
- ③建物の登記事項証明書（法務局で取得。コピー可）又は所有者を確認できる書類
- ④除却工事費の見積書（コピー可）※施工業者の記名のあるもの
- ⑤納税状況確認同意書（様式有り）又は市税、都市計画税及び国民健康保険税の納税証明書（完納を証するもの）※納税証明書の場合は有料です。
- ⑥同意書（申請者の他に権利を有するものがある場合）（任意様式）
- ⑦委任状（代理人が申請する場合）（任意様式）



申請受付から交付決定まで1週間程度かかります。

審査のうえ、「補助金交付決定通知書」を発行します

※交付決定日以降に契約してください。

不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

<連絡先> 〒478-8601

愛知県知多市緑町1番地 知多市役所都市計画課 空家担当

直通（0562）36-2669

代表（0562）33-3151 内線330、329

## 老朽空家等除却工事の補助金実績報告にかかる提出書類一覧表

- ①知多市老朽空家等除却費補助金実績報告書（第8号様式）
- ②除却の工事請負契約書の写し（契約日が交付決定日以降であること及び対象外工事を含む場合は対象内外の内訳が確認できるもの）
- ③除却工事の領収書の写し（対象外工事を含む領収書は対象内外の内訳と金額の内訳を記載すること）
- ④老朽空家等の除却前、後の2面以上の写真（日付必要）



実績報告受付から補助金の入金まで1カ月程度かかります。

審査のうえ、「補助金確定通知書」を発行し、補助金を入金します

不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

<連絡先> 〒478-8601

愛知県知多市緑町1番地 知多市役所都市計画課 空家担当

直通（0562）36-2669

代表（0562）33-3151 内線330、329